

平成27年度 チーム登録・競技者登録の案内

ー 滋賀県ミニバスケットボール連盟加盟に必要な登録の流れ(毎年継続申請)ー(2015.3.23)

各種登録関係の手続き期間

平成27年度： 3月23日(月)～

複数校登録協議

(滋賀県ミニ連各ブロック担当理事あて協議書をメール添付し提出)

平成27年度： 3月23日(月) 開始

1) チーム加盟届け (県ミニ連広報部にメール添付 送信)

平成27年度： 4月10日(金) 必着

2) 競技者届け (各ブロック担当理事にメール添付 送信)

平成27年度： 4月 1日(水) 開始

3) チーム加盟登録 (team JBA)

※滋賀県ミニ連『加入コード：322509001144』です。

平成27年度： 4月10日(金) 終了

チーム登録料(滋賀県ミニ連 **¥12,000**)の振込み完了のこと

NGの場合は、各ブロック担当理事より問い合わせがありますので対応修正してください。

※平成 24 年度より、チーム加盟申請中で、承認前でも競技者登録入力ができるようになりましたが、滋賀ではチーム加盟承認後、競技者の一括登録入力を行うとしています。承認連絡確認後に競技者登録を行うようにしてください。

※チーム加盟承認結果通知のメール連絡があるまで、しばらくお待ちください。

平成27年度： 4月17日(金) 開始

4) 競技者登録 (team JBA)

(入力後、登録料の支払いが完了していること)

平成27年度： 5月 8日(金) 終了

平成27年度： 5月 8日(金) 20:00必着

5) 県ミニ連 個人登録

(各ブロック担当理事に競技者一覧表をメール添付にて提出)

登録関係先メールアドレス一覧

日本バスケットボール協会公式サイト	http://www.japanbasketball.jp/	
team JBA 実運用サイト	http://team-jba.jp/	
滋賀県ミニ連盟公式サイト	http://shiga.japanbasketball.jp/mini/index_0.htm	
	アドレス	担当理事
滋賀県ミニ連 広報部	kouhou_shigamini@yahoo.co.jp	北脇 和弘
” 理事長	ayt929@ybb.ne.jp	田中 敦美
” 第1ブロック担当	hiroro5432h.h@iris.eonet.ne.jp	松居 哉
” 第2ブロック担当	tottin@syd.odn.ne.jp	上林 敏恵
” 第3ブロック担当	khymk5@iris.eonet.ne.jp	川西 尚二
” 第4ブロック担当	shifutch@nike.eonet.ne.jp	志富田 直喜

登録費用

	支払い団体	チーム加盟登録費 (1チーム)	競技者登録費 (4,5,6年生)/人	競技者登録費 (1,2,3年生)/人
①	滋賀県ミニバスケットボール連盟	¥ 12, 000		
②	日本バスケットボール協会	¥ 2, 000	¥ 400 × 人数	¥ 0
③	日本ミニバスケットボール連盟	¥ 1, 000		
④	滋賀県バスケットボール協会	¥ 1, 000	¥ 300 × 人数	¥ 0

① は、滋賀県ミニ連盟指定口座へ振込みしてください。

②、③及び④は、teamJBAより、請求合計金額の連絡がメールであります。

team-JBA・取扱い店より、お支払いください。

「(郵便局ATM、ローソン(Loppi)、ファミリーマートFamiポート、セイコーマート)」

①の滋賀県ミニ連盟への振込指定口座

滋賀銀行 (金融機関コード 0157) <small>ちゅうず</small> 中主支店 (店番 261) 口座名義 滋賀県ミニバスケットボール連盟 会計 <small>こもり まさと</small> 小森 正人 普通 口座番号 384820 【振込期限 平成 27 年 4 月 10 日】

☆①の振込手数料は貴チームにてご負担下さいますようお願いいたします。

☆チーム名で振り込みしてください。

文字数が多い場合には、通帳の印字が最初の数文字だけですので、判断できない場合があります。

(カタカナ7文字程度になるよう、チーム・男女判別できるように省略してください)

男子 ; .M 又は .ダ 女子 ; .W 又は .ジ を末字に記入で判断させていただきます。
 同じチームで男女合算振込みの場合は、男女合算 ; .MW 又は .ダジ を入れてください

※個人名では、チーム・男女が判りませんので、くれぐれもお願いします。

1) チーム加盟届け (提出先:滋賀県ミニバスケットボール連盟 広報部)

■チーム加盟届けとは?

滋賀県ミニバスケットボール連盟に、チーム加盟登録を予定しているチームが、所定用紙で届け出ること。
複数校編成となるチームは、登録期日までに滋賀ミニ連盟に所定用紙で申し出て、受理されていること。

■手続きの流れ

- ① 滋賀県ミニ連盟公式サイト内ダウンロード・コーナーより、【チーム加盟届け用紙】をダウンロードします。
- ② ダウンロードした【チーム加盟届け用紙】に、必要事項を入力します。
- ③ 滋賀県ミニ連盟 広報部に、電子メールに添付し送信してください。
- ④ チーム登録費(¥12,000)／チームを、指定銀行に振込みしてください。

※ この手続きが完了していないと、teamJBA チーム加盟登録で承認されません。

締切り後の受付は、「第一次追加」「第二次追加」の2回 指定期間に行います。

平成26年度 チーム加盟届け用紙		※チーム名は、teamJBA登録名称と同一名称としてください。				
チーム名						
性別⇒		人数⇒				
チーム構成	学校数		学校名			
	氏 名	住 所	メールアドレス	電話番号	FAX番号 携帯番号	
連絡責任者		〒			FAX	
指導責任者		〒				
指導者名						
コーチライセンス 所持者	氏 名	住 所	ライセンス種別	ライセンス番号	電話番号	携帯番号

■登録上の注意事項

- ① 連絡責任者は、必ず電子メールの送受信、Word、Excel、PDF が使用できる方を選任してください。
- ② 連絡責任者は指導者でなくてもかまいませんが、代表指導者が、内容を把握できていること。
- ③ 指導者名欄には、ベンチに入る可能性の指導者全てをお書き下さい。
(スコアラー又はマネージャーになる保護者は記入不要)
- ④ チーム内に4名以上コーチライセンス所持者がいる場合は、上位から3名を御記入ください。

■受付時期

チーム届けの受付期間は、

平成27年度 届け受付締切り日 4月10日(金) 20:00 メール到着分まで

2) 競技者届け

(提出先: 滋賀県ミニバスケットボール連盟 総務担当理事)

team JBA へチーム加盟登録および競技者登録を行うための、チーム競技者登録の内容確認を行います。

(・構成人数・構成小学校数)

(競技者の継続登録・新規登録・移籍転入)

滋賀県ミニ連ホームページより【個人登録用紙】(右図)をダウンロードし、必要事項記入の上、県ミニ連総務部各ブロック担当理事へ電子メールに添付し送信してください。

提出締切日 平成27年4月10日(金) 20:00到着分まで

2004年度 滋賀県ミニバスケットボール連盟個人登録用紙					
チーム名					<input type="checkbox"/> 男子 <input type="checkbox"/> 女子
所属ブロック	<input type="checkbox"/> 第1ブロック	<input type="checkbox"/> 第2ブロック	<input type="checkbox"/> 第3ブロック	<input type="checkbox"/> 第4ブロック	
構成小学校数	校				
市 場 名					
連絡責任者	Tel.		Fax:		
連絡先住所	〒				
メールアドレス					
人数	選手名	学年	小学校名	生年月日	
1		年	小学校		
2		年	小学校		
3		年	小学校		
4		年	小学校		
5		年	小学校		
6		年	小学校		
7		年	小学校		
8		年	小学校		
9		年	小学校		
10		年	小学校		
11		年	小学校		
12		年	小学校		
13		年	小学校		
14		年	小学校		
15		年	小学校		
16		年	小学校		
17		年	小学校		
18		年	小学校		
19		年	小学校		
20		年	小学校		
上記の通り、申請いたします。				入力期日:	
入力責任者:					

複数校編成チームは、【複数校編成報告書】を県ミニ連総務部各ブロック担当理事へ同時に提出ください。

3) チーム加盟 ・ 4) 競技者登録 (team JBA)

■3) チーム加盟登録とは? 手続き期間 平成27年4月1日～平成27年4月10日

インターネット上の《Team JBA》に接続し、登録責任者入力→チーム加盟(新規・継続)申請をすること。

注意: 1) チーム届け、2) 競技者届けが終わっていないと、チーム加盟登録の承認となりません。

手続き期間終了日以降は、次回追加登録受付時まで承認されず保留状態になります。

この『チーム加盟』には、登録料が必要となります。 team-JBA 案内の支払い方法を参照してください。

■4) 競技者登録とは? 手続き期間 平成27年4月17日 ~平成26年5月8日

インターネット上の《Team JBA》に接続し、チーム加盟登録承認されたチームは、所属する競技者を登録(一括してチーム登録責任者が行う)すること。

注意: 平成24年度よりチーム加盟申請中でも競技者登録入力が可能になりましたが、滋賀では昨年までの登録手順とします。承認連絡メール受取後、競技者一括登録に進んでください。

この『競技者登録』には、4年生以上は登録料が必要となります。 team-JBA 案内の支払い方法を参照してください。

■手続きの流れ

- ① インターネットに接続し、日本ミニバスケットボール連盟HP⇒team JBA サイトに、接続します。
- ② 登録責任者+メールアドレスを入力し登録します。⇒チーム加盟の申請をします。
- ②-1 チーム加盟承認の連絡 《team-JBA からメールで受理連絡》があるまで、お待ちください。

※チーム加盟承認結果通知のメール連絡が届きましたら、競技者登録を開始してください。

- ③ 今年度登録者を一括登録します。 方法は<team-JBA チーム登録ガイドの競技者一括登録>参照
- ④ この競技者登録には、競技者登録料(4年生以上)が必要となります。
支払い方法は、<Team JBA 各種お支払い方法>を参照してください。

5) 県ミニ連 個人登録 (提出先:滋賀県ミニバスケットボール連盟 総務担当理事)

■個人登録とは?

《team JBA》にチーム加盟・競技者登録(登録料支払い済み)を済ませたチームは、《team JBA》マイページより「チーム加入選手一覧(PDF出力)」をダウンロードし、playerlist.pdfを滋賀県ミニ連(各ブロック担当理事あて)へ提出(メールに添付し、データにはチーム名記入)すること。

チームおよびそのチームの競技者として競技者登録した児童は、すべての大会に出場する資格を有するが、本県協会、当連盟個人登録をされていない場合には、本県ミニ連が主催する大会へは出場することはできません。また、上級大会への推薦もできません。

■手続きの流れ

- ① team JBA マイページより、【選手一覧表(PlayerList.pdf)】をダウンロードします。
- ② ダウンロードした選手一覧表をメールにて、滋賀県ミニ連ブロック担当理事へ提出します。

■登録上の注意事項

- ① “競技者届け”の内容と“選手一覧表”の内容に違い(人数・名称誤字等)が生じないようにしてください。
1)チーム届け・2)競技者届けの内容と3)チーム加盟・競技者登録の内容に違いが生じている場合には、該当選手は登録保留扱いとなり、主催する大会への出場ができなくなる場合があります。
- ② team JBA 選手一覧表の改造はできません。登録日時・印刷日時は、指定期間内であること。

■締切り時期

平成27年5月 8日 20:00必着